

厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）
分担研究報告書

高次脳機能障害者の社会参加支援の推進に関する研究

研究分担者 高木 真一 東京都心身障害者福祉センター所長

研究要旨

東京都の支援拠点機関である東京都心身障害者福祉センターにおいて、支援ネットワーク構築、就労支援、昨年度から開始した「社会生活評価プログラム」、人材育成・普及啓発、相談支援を実施し、区市町村における相談支援体制や医療機関、福祉関係機関等の連携による支援ネットワークの形成などを支援することで、高次脳機能障害者が安心して暮らすことができる地域社会づくりを実現していくことを最終目標とする事業展開の研究。

A．研究目的

本研究は、東京都の支援拠点機関である当センターにおいて、支援コーディネーターをはじめとする専門職員が、支援ネットワーク構築、就労支援、社会生活評価プログラム、人材育成・普及啓発、相談支援を実施することで、地域福祉の担い手である区市町村が地域で高次脳機能障害者を受け入れる支援体制を構築し、高次脳機能障害者が安心して暮らすことができる地域社会づくりを最終目標とするものである。

B．研究方法

東京都心身障害者福祉センターを中心として、支援ネットワーク構築、就労支援、社会生活評価プログラム、人材育成・普及啓発、相談支援、の5事業に沿って研究する。

個人データを調査する際には下記の倫理面での配慮をなす。

（倫理面への配慮）

本研究において得られた調査データは個人が特定できないようにされたデータのみを使用する。また、アンケート調査については、個人調査が必要な時には調査対象者及び家族等から、文書によるインフォームドコンセントを徹底し、被験者または保護者・関係者が納得し自発的な協力を得てから実施した。対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮した。

結果の公表については対象者及び保護者・関係

者から、文書にてインフォームドコンセントを徹底し、承諾を得た。また、個人が特定できないように格別の注意を払った。

C．研究結果

支援ネットワーク構築では、医療、福祉、就労、教育、行政の各機関、学識経験者、当事者家族会等による相談支援体制連携調整委員会を年2回開催し、都の事業展開について協議を行った。

委員会での意見等を踏まえ、22・23年度の2か年にわたるモデル事業を経て、昨年度から本格事業化した「専門的リハビリテーションの充実事業」を25年度は6圏域にまで拡大し、二次保健医療圏の中核となる医療機関を中心に切れ目のない支援を提供するネットワーク構築を進めた。また、25年度から新たに、事業実施医療機関相互の情報共有を進めるための情報交換会を2回開催し、圏域間の連携を図った。

さらに、都の「区市町村高次脳機能障害者支援促進事業」を実施する区市町村が31か所まで拡大し、各自治体における事業内容の充実も進んでいる。

就労支援では、地域の就労支援機関等の依頼に基づき、「就労準備支援プログラム」により、6か月間の職業評価を実施。19年の事業開始からの新規利用者数が200名を超えた。

就労以前の段階にある高次脳機能障害者の社会参加を進めるために昨年度から実施している「社会生活評価プログラム」では、地域の支援機

関の依頼に基づき、個別課題やグループワークを通じて、生活管理面や作業能力、対人技能面を4か月の通所により評価し、支援方針等の助言を行った。25年度中の新規利用者数は、9名である。

人材育成では、区市町村の障害福祉関係機関、病院、保健所、就労支援機関、作業所、相談支援事業所等の職員を対象とした研修会を4回、区市町村の相談支援員の連絡会を2回開催し、延べ684名が参加した。

特に、多機関・多職種の受講者が実際の支援事例を各自持ち寄り、グループで支援方針を検討する事例検討型研修は、他の機関・職種の役割や視点を学び、連携方法を学ぶ機会を提供できている。また、今年度は、計画相談の拡大を踏まえ、高次脳機能障害者に関する計画作成と自己決定支援を研修テーマとして取り上げた。

相談支援事業では専用電話相談で新規356件、継続307件に対応。圏域や区市町村の支援の充実に伴い新規相談は減少しているが、困難事例等で長期間継続的な関わりが必要なケースが増加している。

D．考察

支援ネットワーク構築では、区市町村の相談体制への補助事業が31自治体に、医療・福祉のネットワークを図る専門的リハビリテーションの充実事業が6圏域に拡大されたことで、地域ごとの支援体制の整備が進んだ。支援拠点機関では、都全域での連携や情報発信、技術提供等を行い、各事業を支援している。

就労準備支援プログラムでは、終了時点で約4割弱が復職・就労、職業訓練、求職活動などの企業就労に向けた活動に移行しているが、事業開始からの利用申込が200名を超え、追跡調査等により終了者の現状を把握することも必要である。

社会生活評価プログラムは、昨年度途中からの事業で、利用者がまだ約20名程度だが、当事者の障害理解等が進むとともに、評価を通じて、地域の支援機関への理解普及や地域資源の活用が進むなどの効果が挙げられている。今後事例をまとめ

て、プログラムの検証を行っていく必要がある。

また、各圏域・区市町村の支援体制が整備され、都内各地域で相談窓口の設置や講演会、研修会の開催が進んでいる。こうした中で、支援拠点機関として、地域の支援の質の向上につながる研修や困難ケースの支援をサポートする相談支援など、広域的・専門的支援により一層力を入れる必要がある。

E．結論

高次脳機能障害者が在宅生活を安定させ、就労・就学をはじめとする社会参加を実現するためには、身近な地域での相談体制と関係機関の切れ目のない連携体制が重要である。

都補助事業である区市町村高次脳機能障害者支援促進事業の拡充に加え、医療機関とのネットワークを進める専門的リハビリテーションの充実事業の着実な実施を支援しつつ、支援拠点機関として、広域的な調整や情報発信、職業面や生活管理面の評価、都全域の規模を活かした研修や困難ケースへの対応の支援など、広域的・専門的な技術支援を併せて提供することで、東京都が推進している地域の支援体制づくりは確実に進んでいる。

F．健康危険情報 特になし。

G．研究発表

1．論文発表

身体障害者リハビリテーション研究集会

「高次脳機能障害者のための社会生活評価プログラムの取組」

2．学会発表

第9回東京都福祉保健医療学会

「多機関・多職種連携による高次脳機能障害者支援を目指した事例検討型研修」

H．知的所有権の取得状況

1．特許取得 特になし。

2．実用新案登録 特になし。

3．その他 特になし。